

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月19日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社 青森銀行
【英訳名】	The Aomori Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 成 田 晋
【本店の所在の場所】	青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	代表 青森(017)777局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 木 立 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号 株式会社青森銀行 東京事務所
【電話番号】	代表 東京(03)3270局3587番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 上 村 晃 士
【縦覧に供する場所】	株式会社青森銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,739	21,238	20,369	42,984	43,003
連結経常利益	百万円	2,697	2,234	2,391	4,959	2,324
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,862	1,638	1,661	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	3,218	1,470
連結中間包括利益	百万円	2,600	3,282	5,722	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,124	9,897
連結純資産額	百万円	122,215	122,881	114,310	120,125	109,088
連結総資産額	百万円	2,981,578	3,146,005	3,481,561	3,043,392	3,185,755
1株当たり純資産額	円	6,030.53	6,056.38	5,633.43	5,927.63	5,376.71
1株当たり中間純利益	円	91.56	80.80	81.86	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	158.53	72.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	91.37	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	158.37	—
自己資本比率	%	4.09	3.90	3.28	3.94	3.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,067	83,382	296,549	117,335	86,983
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,242	38,856	7,308	27,084	73,322
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,029	612	510	1,642	1,225
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	353,355	424,076	681,328	380,164	392,598
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,428 [826]	1,384 [796]	1,341 [763]	1,367 [815]	1,331 [778]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2019年度中間連結会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益および2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益	百万円	17,150	16,561	15,664	33,722	33,186
経常利益	百万円	2,627	2,097	2,229	4,751	1,772
中間純利益	百万円	1,970	1,687	1,916	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,266	1,250
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	20,512	20,512	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	114,390	114,944	106,616	112,266	101,209
総資産額	百万円	2,969,053	3,130,966	3,468,325	3,031,536	3,172,791
預金残高	百万円	2,384,662	2,394,199	2,597,877	2,433,689	2,475,840
貸出金残高	百万円	1,740,684	1,738,812	1,813,722	1,762,405	1,805,392
有価証券残高	百万円	804,583	861,609	884,254	820,912	864,907
1 株当たり配当額	円	30.0	30.0	25.0	60.00	55.00
自己資本比率	%	3.85	3.67	3.07	3.70	3.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,340 [784]	1,304 [758]	1,280 [743]	1,278 [777]	1,251 [741]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

(注) 当行と当行の関係会社である青銀ビジネスサービス株式会社は、2020年 4 月 1 日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金、法人預金及び公金預金の増加等により前連結会計年度末比1,872億円増加し2兆8,286億円となりました。貸出金は、一般法人向け貸出や個人ローンが増加したことから、前連結会計年度末比84億円増加し1兆7,993億円となりました。有価証券は、地方債及び外国証券等が増加したことを要因として、前連結会計年度末比193億円増加し8,820億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比8億69百万円減収の203億69百万円となりました。また経常費用は、営業経費や有価証券関係損失の減少等により、前年同四半期比10億25百万円減少の179億78百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比1億57百万円増益の23億91百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益についても、前年同四半期比23百万円増益の16億61百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比9億33百万円減収の156億54百万円となりました。一方セグメント利益については、営業経費や有価証券関係損失の減少等により、前年同四半期比1億30百万円増益の22億32百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、グループ一体での営業強化によるリース債権残高の増加により、前年同四半期比1億3百万円増収の26億75百万円となりました。また、セグメント利益についても前年同四半期比40百万円増益の2億66百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、あおぎんリースの割賦売上増加等により、前年同四半期比75百万円増収の29億65百万円となりました。またセグメント利益についても、前年同四半期比76百万円増益の3億61百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、前年同四半期比1,085百万円減少の10,213百万円となりました。これは、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が前年同四半期比1,164百万円減少したことによるものであります。また、役務取引等収支は、法人向けソリューション手数料や決済関連手数料等の役務取引等収益の増加に加え、役務取引等費用も減少したことから、前年同四半期比210百万円増加し1,980百万円となり、その他業務収支は、債券売却益の増加や償還益の発生等により前年同四半期比437百万円増加し214百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金調達費用の減少により前年同四半期比14百万円増加の168百万円となりました。また、その他業務収支は、債券売却益の減少により前年同四半期比71百万円減少し30百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比1,070百万円減少の10,382百万円、役務取引等収支は前年同四半期比209百万円増加の1,985百万円、その他業務収支は前年同四半期比367百万円増加の245百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,298	154	11,452
	当第2四半期連結累計期間	10,213	168	10,382
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,710	171	11,878 ³
	当第2四半期連結累計期間	10,546	174	10,718 ²
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	411	17	425 ³
	当第2四半期連結累計期間	332	6	335 ²
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,770	5	1,776
	当第2四半期連結累計期間	1,980	5	1,985
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,029	13	3,043
	当第2四半期連結累計期間	3,171	12	3,183
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,258	8	1,266
	当第2四半期連結累計期間	1,190	7	1,197
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	223	101	122
	当第2四半期連結累計期間	214	30	245
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	61	102	164
	当第2四半期連結累計期間	286	30	317
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	285	1	286
	当第2四半期連結累計期間	72	—	72

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間一百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、代理業務や預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比142百万円増加し3,171百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比68百万円減少し1,190百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比1百万円減少の12百万円となり、役務取引等費用については前年同四半期比1百万円減少の7百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比209百万円増加の1,985百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,029	13	3,043
	当第2四半期連結累計期間	3,171	12	3,183
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,627	—	1,627
	当第2四半期連結累計期間	1,705	—	1,705
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	647	13	661
	当第2四半期連結累計期間	612	12	625
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	71	—	71
	当第2四半期連結累計期間	73	—	73
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	601	—	601
	当第2四半期連結累計期間	693	—	693
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	32	—	32
	当第2四半期連結累計期間	30	—	30
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	49	0	49
	当第2四半期連結累計期間	54	0	54
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,258	8	1,266
	当第2四半期連結累計期間	1,190	7	1,197
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	140	8	148
	当第2四半期連結累計期間	134	7	142

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,388,646	2,791	2,391,438
	当第2四半期連結会計期間	2,592,412	2,619	2,595,031
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,472,260	—	1,472,260
	当第2四半期連結会計期間	1,688,929	—	1,688,929
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	898,773	—	898,773
	当第2四半期連結会計期間	885,588	—	885,588
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,612	2,791	20,404
	当第2四半期連結会計期間	17,894	2,619	20,514
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	220,965	—	220,965
	当第2四半期連結会計期間	233,638	—	233,638
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,609,612	2,791	2,612,404
	当第2四半期連結会計期間	2,826,050	2,619	2,828,669

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,725,145	100.00	1,799,346	100.00
製造業	119,112	6.91	113,730	6.32
農業、林業	9,165	0.53	11,313	0.63
漁業	3,859	0.22	3,419	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	640	0.04	608	0.03
建設業	42,129	2.44	50,072	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	45,118	2.62	50,991	2.83
情報通信業	7,927	0.46	8,133	0.45
運輸業、郵便業	58,797	3.41	63,392	3.52
卸売業、小売業	119,051	6.90	122,853	6.83
金融業、保険業	84,931	4.92	81,005	4.50
不動産業、物品賃貸業	116,317	6.74	122,735	6.82
各種サービス業	115,997	6.72	127,314	7.08
政府・地方公共団体	547,652	31.75	558,957	31.07
その他	454,443	26.34	484,819	26.95
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,725,145	—	1,799,346	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中2,887億29百万円増加して、第2四半期末残高は6,813億28百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、預金の増加等により、前年同四半期比2,131億67百万円増加し、2,965億49百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の減少等により、前年同四半期比315億48百万円増加し、73億8百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、配当金の支払額の減少により、前年同四半期比1億2百万円増加し、5億10百万円の減少となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.89
2. 連結における自己資本の額	1,053
3. リスク・アセットの額	10,645
4. 連結総所要自己資本額	425

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	9.20
2. 単体における自己資本の額	966
3. リスク・アセットの額	10,496
4. 単体総所要自己資本額	419

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	34
危険債権	118	165
要管理債権	27	33
正常債権	17,550	18,235

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第1部	単元株式数は100株であります。
計	20,512,161	20,512,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	20,512	—	19,562	—	12,916

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	869	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	842	4.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	834	4.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.33
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	390	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	357	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	318	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM	261	1.28
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	257	1.26
計	—	5,084	24.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,269,800	202,698	同 上
単元未満株式	普通株式 113,761	—	同 上
発行済株式総数	20,512,161	—	—
総株主の議決権	—	202,698	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と役員報酬BIP信託口が保有する当行株式が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に役員報酬BIP信託口が保有する当行株式91,900株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	128,600	—	128,600	0.62
計	—	128,600	—	128,600	0.62

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当行株式91,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	393,786	682,551
コールローン及び買入手形	15,000	15,000
買入金銭債権	2,604	2,402
金銭の信託	9,980	4,999
有価証券	1, 2, 8, 13 862,675	1, 2, 8, 13 882,040
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,790,855	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,799,346
外国為替	2,320	1,800
リース債権及びリース投資資産	15,770	16,219
その他資産	8 57,915	8 44,500
有形固定資産	10, 11, 12 21,484	10, 11, 12 21,460
無形固定資産	1,678	1,621
退職給付に係る資産	2,587	2,701
繰延税金資産	2,109	418
支払承諾見返	15,559	14,860
貸倒引当金	8,573	8,362
資産の部合計	3,185,755	3,481,561
負債の部		
預金	8 2,471,936	8 2,595,031
譲渡性預金	169,497	233,638
コールマネー及び売渡手形	8,129	—
債券貸借取引受入担保金	8 49,125	8 98,628
借入金	8 320,441	8 393,219
外国為替	32	26
その他負債	39,126	28,970
賞与引当金	586	547
役員賞与引当金	22	12
退職給付に係る負債	106	111
役員退職慰労引当金	13	7
株式給付引当金	127	136
睡眠預金払戻損失引当金	420	441
繰延税金負債	—	80
再評価に係る繰延税金負債	10 1,541	10 1,539
支払承諾	15,559	14,860
負債の部合計	3,076,666	3,367,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	72,188	73,344
自己株式	791	782
株主資本合計	103,875	105,041
その他有価証券評価差額金	6,855	10,118
繰延ヘッジ損益	3,670	2,943
土地再評価差額金	10 2,453	10 2,448
退職給付に係る調整累計額	425	353
その他の包括利益累計額合計	5,212	9,269
純資産の部合計	109,088	114,310
負債及び純資産の部合計	3,185,755	3,481,561

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
経常収益	21,238	20,369
資金運用収益	11,878	10,718
(うち貸出金利息)	8,351	8,125
(うち有価証券利息配当金)	3,511	2,575
役務取引等収益	3,043	3,183
その他業務収益	164	317
その他経常収益	¹ 6,152	¹ 6,151
経常費用	19,003	17,978
資金調達費用	425	336
(うち預金利息)	208	116
役務取引等費用	1,266	1,197
その他業務費用	286	72
営業経費	² 11,477	² 10,951
その他経常費用	³ 5,547	³ 5,420
経常利益	2,234	2,391
特別利益	-	46
固定資産処分益	-	46
特別損失	55	48
固定資産処分損	48	35
減損損失	⁴ 6	⁴ 13
税金等調整前中間純利益	2,179	2,389
法人税、住民税及び事業税	670	718
法人税等調整額	128	9
法人税等合計	541	728
中間純利益	1,638	1,661
親会社株主に帰属する中間純利益	1,638	1,661

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
中間純利益	1,638	1,661
その他の包括利益	1,644	4,061
その他有価証券評価差額金	2,747	3,262
繰延ヘッジ損益	1,230	727
退職給付に係る調整額	127	71
中間包括利益	3,282	5,722
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,282	5,722

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	875	103,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する中間純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,032	84	1,117
当中間期末残高	19,562	12,916	73,070	790	104,759

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	16,242	1,881	2,356	234	16,483	120,125
当中間期変動額						
剰余金の配当						611
親会社株主に帰属する中間純利益						1,638
自己株式の取得						0
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,747	1,230	5	127	1,638	1,638
当中間期変動額合計	2,747	1,230	5	127	1,638	2,755
当中間期末残高	18,990	3,111	2,350	107	18,122	122,881

当中間連結会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,188	791	103,875
当中間期変動額					
剰余金の配当			509		509
親会社株主に帰属する中間純利益			1,661		1,661
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,156	9	1,165
当中間期末残高	19,562	12,916	73,344	782	105,041

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,855	3,670	2,453	425	5,212	109,088
当中間期変動額						
剰余金の配当						509
親会社株主に帰属する中間純利益						1,661
自己株式の取得						1
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,262	727	4	71	4,056	4,056
当中間期変動額合計	3,262	727	4	71	4,056	5,222
当中間期末残高	10,118	2,943	2,448	353	9,269	114,310

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,179	2,389
減価償却費	891	868
減損損失	6	13
貸倒引当金の増減()	174	211
投資損失引当金の増減額(は減少)	4	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	38
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	85	113
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	5
株式給付引当金の増減額(は減少)	66	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	35	20
資金運用収益	11,878	10,718
資金調達費用	425	336
有価証券関係損益()	601	1,150
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	0
為替差損益(は益)	1,036	1,116
固定資産処分損益(は益)	48	10
貸出金の純増()減	23,930	8,491
預金の純増減()	38,412	123,095
譲渡性預金の純増減()	46,499	64,140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,446	72,778
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	97	35
コールローン等の純増()減	35,045	202
コールマネー等の純増減()	3,773	8,129
債券貸借取引受入担保金の純増減()	68,635	49,502
外国為替(資産)の純増()減	525	519
外国為替(負債)の純増減()	12	6
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,118	448
資金運用による収入	12,537	11,122
資金調達による支出	502	445
その他	12,280	2,912
小計	83,867	296,983
法人税等の支払額	485	434
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,382	296,549

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	146,066	112,224
有価証券の売却による収入	18,299	17,272
有価証券の償還による収入	89,976	83,694
金銭の信託の減少による収入	-	4,980
有形固定資産の取得による支出	757	808
有形固定資産の売却による収入	3	54
無形固定資産の取得による支出	311	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,856	7,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	611	509
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	612	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,912	288,729
現金及び現金同等物の期首残高	380,164	392,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 424,076	1 681,328

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

青銀甲田株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
あおもり創生パートナーズ株式会社

(連結範囲の変更)

当中間連結会計期間から、青銀ビジネスサービス株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3年~50年

その他: 3年~32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（３～５年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,997百万円(前連結会計年度末は3,632百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１２年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

（追加情報）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（会計上の見積り）に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株 式	—百万円	—百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	79,704百万円	78,261百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	587百万円	474百万円
延滞債権額	17,723百万円	19,911百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	35百万円	31百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,341百万円	3,309百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	21,688百万円	23,727百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	2,400百万円	2,523百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	389,477百万円	433,439百万円
貸出金	—百万円	96,371百万円
計	389,477百万円	529,811百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,304百万円	4,513百万円
債券貸借取引受入担保金	49,125百万円	98,628百万円
借入金	312,000百万円	383,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,920百万円	4,418百万円
保証金	66百万円	63百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	419,296百万円	429,438百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	408,991百万円	422,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
5,799百万円	5,798百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	28,628百万円	28,775百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
圧縮記帳額 (前連結会計年度または当中間連結 会計期間の圧縮記帳額)	1,432万円 (100万円)	1,704百万円 (272百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
16,470百万円	16,800百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	958百万円	940百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・手当	4,958百万円	4,753百万円
退職給付費用	274百万円	194百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	55百万円	202百万円
貸出金償却	0百万円	100百万円
株式等売却損	215百万円	400百万円

4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)				当連結中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物3か所	4百万円	青森県内	営業店舗	土地建物1か所	8百万円
青森県外	営業店舗	土地建物1か所	1百万円	青森県外	営業店舗	土地建物2か所	4百万円
			合計 6百万円 (うち建物 4百万円) (うち土地 1百万円)				合計 13百万円 (うち建物 4百万円) (うち土地 8百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	246	0	24	222	注1、2、3
合 計	246	0	24	222	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に119千株、当中間連結会計期間末株式数に94千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬BIP信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2019年9月30日	2019年12月10日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	223	0	2	220	注1、2、3
合 計	223	0	2	220	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に94千株、当中間連結会計期間末株式数に91千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	25.0	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	425,546百万円	682,551百万円
その他の預け金	1,469百万円	1,222百万円
現金及び現金同等物	424,076百万円	681,328百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項」の「(４)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注２)参照)。

前連結会計年度(2020年３月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	393,786	393,786	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	216,914	217,093	178
その他有価証券	643,412	643,412	—
(3) 貸出金	1,790,855		
貸倒引当金(*1)	7,514		
	1,783,340	1,792,179	8,838
資産計	3,037,453	3,046,471	9,017
(1) 預金	2,471,936	2,471,940	4
(2) 譲渡性預金	169,497	169,497	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	49,125	49,125	—
(4) 借入金	320,441	320,441	—
負債計	3,011,000	3,011,004	4
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,274)	(5,274)	—
デリバティブ取引計	(5,340)	(5,340)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	682,551	682,551	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	254,035	254,660	625
其他有価証券	625,698	625,698	—
(3) 貸出金	1,799,346		
貸倒引当金(*1)	7,372		
	1,791,974	1,801,970	9,995
資産計	3,354,259	3,364,880	10,621
(1) 預金	2,595,031	2,595,043	11
(2) 譲渡性預金	233,638	233,638	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	98,628	98,628	—
(4) 借入金	393,219	393,219	—
負債計	3,320,516	3,320,528	11
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	117	117	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,229)	(4,229)	—
デリバティブ取引計	(4,112)	(4,112)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在

価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が１年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

（３）債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が１年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当中間連結会計期間 （2020年９月30日）
非上場株式（*１）	1,651	1,649
非上場外国株式（*１）	0	0
組合出資金（*２）	593	553
その他	103	103
合 計	2,348	2,306

（*１）非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	41,036	41,098	61
	社債	16,220	16,438	218
	その他	18,491	18,651	159
	小計	75,748	76,187	439
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	125,219	124,976	242
	社債	214	213	0
	その他	15,732	15,715	16
	小計	141,166	140,906	260
合計		216,914	217,093	178

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	地方債	156,375	156,714	338
	社債	16,370	16,550	180
	その他	26,255	26,400	144
	小計	199,000	199,664	663
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	地方債	49,332	49,315	16
	社債	494	489	4
	その他	5,207	5,190	17
	小計	55,034	54,996	38
合計		254,035	254,660	625

２．その他有価証券

前連結会計年度（2020年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,892	4,079	4,813
	債券	382,119	373,398	8,720
	国債	209,374	203,459	5,914
	地方債	109,369	107,529	1,839
	社債	63,375	62,408	966
	その他	55,079	52,447	2,632
	外国証券	27,743	26,637	1,105
	その他	27,336	25,809	1,527
	小計	446,091	429,924	16,166
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,334	3,177	843
	債券	75,893	76,577	684
	国債	21,638	22,033	395
	地方債	43,980	44,213	233
	社債	10,274	10,330	55
	その他	119,092	123,904	4,812
	外国証券	58,915	59,147	232
	その他	60,177	64,757	4,580
	小計	197,320	203,660	6,339
合計		643,412	633,585	9,826

当中間連結会計期間（2020年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	10,204	5,318	4,885
	債券	337,355	329,607	7,747
	国債	178,832	173,640	5,191
	地方債	95,002	93,285	1,716
	社債	63,521	62,681	839
	その他	117,522	113,389	4,132
	外国証券	50,605	48,838	1,767
	その他	66,916	64,551	2,364
	小計	465,083	448,316	16,766
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,972	2,924	952
	債券	92,495	93,286	790
	国債	24,698	25,219	521
	地方債	56,626	56,850	224
	社債	11,170	11,215	44
	その他	66,148	66,671	523
	外国証券	40,631	40,710	79
	その他	25,516	25,960	444
	小計	160,615	162,881	2,266
合計		625,698	611,198	14,500

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は391百万円（うち株式255百万円、債券136百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	9,826
その他有価証券	9,826
（ ）繰延税金負債	2,970
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,855
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,855

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	14,500
その他有価証券	14,500
（ ）繰延税金負債	4,381
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,118
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,118

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約				
	売建	9,637	—	65	65
	買建	77	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	65	65

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	20,796	—	117	117
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	117	117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		70,000	70,000	5,274
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	5,274

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		70,000	70,000	4,229
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合 計	—	—	—	4,229

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。

「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,186	2,419	18,605	2,632	21,238	—	21,238
(2) セグメント間の内部経常収益	400	153	553	257	811	811	—
計	16,587	2,572	19,159	2,890	22,049	811	21,238
セグメント利益	2,102	226	2,328	285	2,614	379	2,234
セグメント資産	3,131,681	17,564	3,149,246	23,611	3,172,857	26,852	3,146,005
その他の項目							
減価償却費	839	50	890	0	891	—	891
資金運用収益	12,262	16	12,279	100	12,379	501	11,878
資金調達費用	408	25	434	21	456	31	425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,030	37	1,068	3	1,071	—	1,071

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,181	2,512	17,694	2,675	20,369	—	20,369
(2) セグメント間の内部経常収益	472	162	635	289	925	925	—
計	15,654	2,675	18,330	2,965	21,295	925	20,369
セグメント利益	2,232	266	2,498	361	2,860	469	2,391
セグメント資産	3,468,792	17,947	3,486,739	23,821	3,510,561	28,999	3,481,561
その他の項目							
減価償却費	819	48	867	1	868	—	868
資金運用収益	11,165	22	11,187	122	11,309	591	10,718
資金調達費用	320	26	346	22	368	32	336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	758	51	809	4	814	—	814

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,353	4,612	3,043	2,419	2,810	21,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,126	3,803	3,183	2,512	2,744	20,369

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	6	—	6	—	6

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	13	—	13	—	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	5,376円71銭	5,633円43銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	109,088	114,310
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
(うち新株予約権)	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	109,088	114,310
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	20,289	20,291

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	80.80	81.86
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,638	1,661
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,638	1,661
普通株式の期中平均株式数	千株	20,275	20,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たり中間純利益の算定上、中間期末(期末)株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度94千株、当中間連結会計期間91千株であり、また期中平均株式数は前中間連結会計期間108千株、当中間連結会計期間93千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当中間会計期間 (2020年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	393,648	682,466
コールローン	15,000	15,000
買入金銭債権	2,604	2,402
金銭の信託	9,980	4,999
有価証券	1, 2, 8, 11 864,907	1, 2, 8, 11 884,254
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,805,392	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,813,722
外国為替	2,320	1,800
その他資産	43,269	30,149
その他の資産	8 43,269	8 30,149
有形固定資産	10 20,750	10 20,743
無形固定資産	1,664	1,606
前払年金費用	3,199	3,209
繰延税金資産	1,466	—
支払承諾見返	15,559	14,860
貸倒引当金	6,972	6,890
資産の部合計	3,172,791	3,468,325
負債の部		
預金	8 2,475,840	8 2,597,877
譲渡性預金	176,497	241,138
コールマネー	8,129	—
債券貸借取引受入担保金	8 49,125	8 98,628
借入金	8 312,000	8 383,700
外国為替	32	26
その他負債	31,737	22,595
未払法人税等	167	486
リース債務	940	858
その他の負債	30,629	21,251
賞与引当金	560	526
役員賞与引当金	9	7
株式給付引当金	127	136
睡眠預金払戻損失引当金	420	441
繰延税金負債	—	233
再評価に係る繰延税金負債	1,541	1,539
支払承諾	15,559	14,860
負債の部合計	3,071,581	3,361,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	63,903	65,315
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	57,257	58,668
別途積立金	55,000	55,500
繰越利益剰余金	2,257	3,168
自己株式	791	782
株主資本合計	95,590	97,011
その他有価証券評価差額金	6,836	10,100
繰延ヘッジ損益	3,670	2,943
土地再評価差額金	2,453	2,448
評価・換算差額等合計	5,618	9,605
純資産の部合計	101,209	106,616
負債及び純資産の部合計	3,172,791	3,468,325

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
経常収益	16,561	15,664
資金運用収益	12,262	11,165
(うち貸出金利息)	8,370	8,147
(うち有価証券利息配当金)	3,876	3,000
役務取引等収益	3,064	3,195
その他業務収益	164	317
その他経常収益	¹ 1,069	¹ 987
経常費用	14,463	13,434
資金調達費用	408	320
(うち預金利息)	208	116
役務取引等費用	1,492	1,418
その他業務費用	286	72
営業経費	² 11,807	² 11,223
その他経常費用	³ 468	³ 401
経常利益	2,097	2,229
特別利益	-	267
固定資産処分益	-	46
抱合せ株式消滅差益	-	220
特別損失	44	48
固定資産処分損	38	35
減損損失	6	13
税引前中間純利益	2,052	2,449
法人税、住民税及び事業税	491	561
法人税等調整額	126	28
法人税等合計	365	532
中間純利益	1,687	1,916

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972
当中間期変動額							
剰余金の配当						611	611
別途積立金の積立					3,000	3,000	
中間純利益						1,687	1,687
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	1,918	1,081
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	3,408	65,054

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	875	95,576	16,213	1,881	2,356	16,689	112,266
当中間期変動額							
剰余金の配当		611					611
別途積立金の積立							
中間純利益		1,687					1,687
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,748	1,230	5	1,512	1,512
当中間期変動額合計	84	1,166	2,748	1,230	5	1,512	2,678
当中間期末残高	790	96,742	18,962	3,111	2,350	18,201	114,944

当中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903
当中間期変動額							
剰余金の配当						509	509
別途積立金の積立					500	500	
中間純利益						1,916	1,916
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	500	911	1,411
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	3,168	65,315

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	95,590	6,836	3,670	2,453	5,618	101,209
当中間期変動額							
剰余金の配当		509					509
別途積立金の積立							
中間純利益		1,916					1,916
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	10	10					10
土地再評価差額金の取崩		4					4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,264	727	4	3,986	3,986
当中間期変動額合計	9	1,420	3,264	727	4	3,986	5,407
当中間期末残高	782	97,011	10,100	2,943	2,448	9,605	106,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,997百万円（前事業年度末は3,632百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株 式	2,392百万円	2,372百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	79,704百万円	78,261百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	342百万円	254百万円
延滞債権額	17,275百万円	19,495百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	35百万円	31百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,329百万円	3,300百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	20,983百万円	23,081百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	2,400百万円	2,523百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	389,477百万円	433,439百万円
貸出金	—百万円	96,371百万円
計	389,477百万円	529,811百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,304百万円	4,513百万円
債券貸借取引受入担保金	49,125百万円	98,628百万円
借入金	312,000百万円	383,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,920百万円	4,418百万円
保証金	23百万円	23百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	412,500百万円	422,781百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	402,195百万円	415,691百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
圧縮記帳額 (前事業年度または当中間会計期間 の圧縮記帳額)	1,171万円 (—百万円)	1,443百万円 (272百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
16,470百万円	16,800百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
株式等売却益	958百万円	940百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
有形固定資産	496百万円	476百万円
無形固定資産	333百万円	333百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	54百万円	283百万円
株式等売却損	215百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (2020年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
子会社株式	2,392	2,372
関連会社株式	—	—
合計	2,392	2,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	509百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎裕男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 宏 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。